

各位

萩山口信用金庫

## 未利用口座を対象とした「未利用口座管理手数料および自動解約」の導入について

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

当金庫では、長期間利用されていない口座が悪質な犯罪に不正利用される被害を防止する観点から、令和3年1月4日以降に開設される普通預金口座ならびに貯蓄預金口座につきましては、未利用口座管理手数料および未利用口座の残高が未利用口座管理手数料に満たない場合の自動解約に関する取扱いを導入させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 記

## 1. 未利用口座

対 象 口 座	<p>令和3年1月4日以降に開設される以下の預金口座を対象とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普通預金（無利息型普通預金を含みます）</li> <li>・貯蓄預金</li> </ul> <p>※ 紛失・盗難などによって、利用が停止されている口座も対象とします。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>以下のいずれかに該当する場合は、対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象口座の預金残高が1万円以上ある場合</li> <li>・預り金融資産取引(定期預金、定期積金、保険、国債など)がある場合</li> <li>・融資取引(手形貸付、証書貸付、カードローンなど)がある場合</li> </ul> </div>
対 象 要 件	<p>最後にお預入れまたは払戻し(以下、「お取引」といいます)があった日から2年以上、一度もお取引がない口座を対象予定とします。</p> <p>※ 預金利息の元本への組み入れおよび未利用口座管理手数料の引き落としは、お取引に含みません。</p> <p>(例) 最後のお取引日が令和5年1月10日の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月31日に未利用口座の対象予定として手続を開始します。</li> </ul>

## 2. 未利用口座管理手数料

年間手数料	1,320円(消費税込)
手数料自動引落の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・お客さまの口座が未利用口座の対象予定となった場合、事前にお届けの住所に「ご案内」を送付します。</li> <li>・「ご案内」送付後もお取引がない場合には、最後にお取引があった日の月末から2年3か月経過した時点で未利用口座に認定し、過去1年の未利用期間に対して、認定日の翌月15日(休日の場合は翌営業日とします)に、未利用口座より未利用口座管理手数料を自動的に引き落とします。</li> </ul> <p>※ お客さまにご負担いただく未利用口座管理手数料は、返却いたしません。</p> <p>※ ご利用予定がない口座は、解約されることをお勧めします。</p> <p>(例) 令和7年1月31日に未利用口座の対象予定になった場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年1月31日の3か月後の令和7年4月30日をもって未利用口座に認定され、令和6年5月1日から令和7年4月30日まで(1年間)の未利用口座管理手数料を令和7年5月15日に引き落とします。</li> </ul>

## 3. 対象口座の自動解約

自動解約の流れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・残高不足によって未利用口座管理手数料を引き落とすことができない場合は、口座残高を未利用口座管理手数料の一部として引き落とし、未利用口座を自動的に解約します。(口座残高が0円の場合も同様に自動解約します。)</li> </ul> <p>※ 未利用口座管理手数料の不足分をお客さまに請求することはありません。</p> <p>※ 自動解約した口座は、再利用することができません。</p>
---------	--

ご不明な点がございましたら、お取引店までお問い合わせください。

以上